令和7年度　　江戸川区立西一之江小学校　道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
- よく考えすすんで学ぶ子(重点目標)
- 思いやりのある子
- ねばり強くたくましい子

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
他者を思いやり、共に学びあう心を育てる

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年
〇あいさつなどの基本的な生活習慣や学校生活のきまりを身に

第3学年及び第4学年
〇集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合う態

第5学年及び第6学年
〇相手の立場を理解し支えあう態度を身につけ、集団や社会

各教科

国語
作品を通して、正しいものの見方や考え方を身に付ける。正しい言葉遣いを身に付ける。

社会
社会に対する認識を深め、広い視野から公正に判断しようとする能力・態度を育てる。

算数
筋道を立てて考え、自ら問題を解決する能力を育て、解決しようとする心を育てる。

理科
自然に親しみ、主体的に実験や観察を行い、自然を愛する心情を育てる。

生活
具体的活動や体験を充実させ、自分や身近な人々、自然について関心をもって考える態度を養

音楽
楽曲を鑑賞し、表現することによって感性を育て、伝統や自然、文化に根ざした豊かな情緒を育てる。

図画工作
表現と鑑賞活動を通し、様々な個性に対する理解を深め、互いに尊重する心情と態度を育てる。

家庭
実習を通して助け合いの心を学び、思いやりの心を育てる。自主・自立、自己の責任をまっとうさせる。

体育
運動する楽しさや喜びを体得させるとともに、公正な態度で仲間と助け合ってやりとげる態度を育てる。

外国語
外国語に親しみ、様々な国の伝統や文化を知ることで、国際親善の心情を育てる。

読書科
読書活動を通して、様々な考え方や生き方を知り、豊かな人間性を育む。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年 気持ちのよいあいさつ・言葉遣い
よいことと悪いことの区別をつける

2年 友達と仲良くし、助け合う
自分がしなければならないことはしっかり行う

3年 相手を思いやり、すすんで親切にする
自分でやろうと決めたことは粘り強くやりとげる

4年 友達を理解し、信頼し、助け合う
過ちは素直に認め、正直に生活する

5年 時と場をわきまえて礼儀正しくする
自分の生活を見直し、節度を守る

6年 自分と異なる意見や立場を尊重する

指導方針

・児童がねらいとする道徳的価値を自分の課題として受け止め、豊かに感じ、いきいきと表現してよりよく生きようとする意欲を自ら育むような時間を目指す

指導の工夫

・教材の選択や吟味、提示の工夫、生活体験や学習体験との関連を考えて活用する
・児童が道徳的価値を自分事として考えることができるよう、ロールプレイングや役割演技、話し合いなど学習の場を工夫する

外国語活動

・外国人講師やゲストティーチャーなどの協力を得て、外国語にふれたり、外国の文化に親しんだりする体験を充実させ、異文化理解やコミュニケーション能力の伸長を図る。

総合的な学習の時間

・自然体験、ボランティアなどの社会経験を通して、自ら問題に積極的に取り組む態度を養う。
・異年齢集団の組織的活動等を通して、望ましい人間関係についての体験の充実を図る。

特別活動

学級活動　すすんで問題を解決し、温かい人間関係を築こうとする

児童会活動　自主的・実践的な態度や協力性、思いやりの心を育てる

クラブ活動　個性を伸ばし、多様で豊かな人間関係を育てる

学校行事　集団への所属感を深め、協力性、責任感を育てる

生活指導
児童相互、児童と教師の心の交流を図り、望ましい生活習慣を身に付けた児童の育成に努める。

環境整備
言語環境の改善・充実を図る。学校花壇や小動物の飼育など児童の感性・心情に響く環境を整える。

家庭・地域との連携
保護者や地域の方から人材活用を図ったり、地域行事に参加させたりして地域の一員という意識をもたせる。

推進体制
学校・地域・家庭が一貫した指導をとれるように連絡を密にする。豊かな体験活動を通して社会性を身に付けられるよ